2026.9月議会
No.76

ようこそ！議会へ

～議会だより～



各庁舎、こすもす館のテレビで、議会中継を行っています。インターネットでも視聴できます。

みやき町議会中継　検索

Contents　·主な内容·

P2　9月定例会
P7　決算報告書
P10　中学生と議員の意見交換会
P12　一般質問、14人が町政を問う
P22　議員視察研修の様子
P24　表紙写真紹介、編集後記ほか

令和8年第3回定例会

9月定例会は9月2日から18日まで行われ、専決1件、議案20件、諮問4件、発議1件などを審議し、いずれも可決しました。



一部条例改正

地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理

全員賛成

概要
国の法律である「地方自治法」が改正された為、みやき町の条例も法律に合わせて改正するもの

全部の条例改正

みやき町職員等の旅費に関する条例の全部を改正する

全員賛成

概要
職員等が公務で出張する際の「旅費」の支給ルール（交通費、宿泊費等）を、国の制度に合わせて全面的に見直すもの

一部条例改正

みやき町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

全員賛成

概要
自治会など「認可地縁団体」の認可等に係る告示や台帳の写しを交付する場合、代表者等の住所を原則非表示に変更するもの

一部条例改正

みやき町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

全員賛成

概要
町職員の休暇の取り扱いについて、国の制度に合わせてルールを変更するもの

一部条例改正

みやき町税条例の一部を改正する条例について

全員賛成

概要
地方税法等の改正に伴い、みやき町の税金に関する条例を変更するもの
町の税金の仕組みを法律に合わせて見直す

内容

・町民税の申告 申告書を提出しなければならない人の範囲を見直し
・給与所得者の扶養親族等申告書 扶養関係の申告ルールを変更
・年金受給者の扶養親族等申告書 扶養関係の申告ルールを変更
・医療費控除の特例 特定一般用医薬品等の医療費控除について、適用期限を撤廃
・住宅ローン控除 個人町民税の住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を延長
・固定資産税の免税点 家屋および償却資産の免税点を引き上げ

※免税点とは･･･課税標準額が一定額に満たない場合は課税されない（非課税）限度額

一部条例改正

みやき町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、これまでの在留カードや特別永住者証明書にマイナンバーカード機能を付加した「特定在留カード※1」や「特定特別永住証明書※2」が発行できることとなりました。

この条例改正により、外国籍の住民がこれらのカードを使ってコンビニエンスストア等の多機能端末で、印鑑登録証明書を取得することができるようになりました。

※1 特定在留カードとは、マイナンバーカードとしての機能を付加するための措置が講じられた在留カード

※2 特定特別永住者証明書とは、マイナンバーカードとしての機能を付加するための措置が講じられた特別永住者証明書



マイナンバーカード



特定在留カード



特定特別永住者証明書

一部条例改正

みやき町立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成

三根中学校体育館に新たに空調設備を整備することに伴い、学校施設の一般町民の利用に関し条例の一部を改正しました。

1.空調使用料を新設
- １時間につき　　**1,800 円**

※空調設備の運転に必要な電力費を反映した料金設定

- 利用可能時間　午前９時～午後 10 時

2.空調使用料は減免できません

※町主催・共催の行事以外では、空調使用料の減免はできません

令和９年４月１日から施行

一部条例改正

みやき町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

全員賛成

子どもを性暴力から守るために、保育や教育など子どもと継続的に接する職員の犯罪事実確認を義務づけるとともに、万が一疑われる事案が起きた際は、子どもを守るための適切な対応を行うことを明記しました。

令和８年１２月２５日から施行

工事請負契約の締結

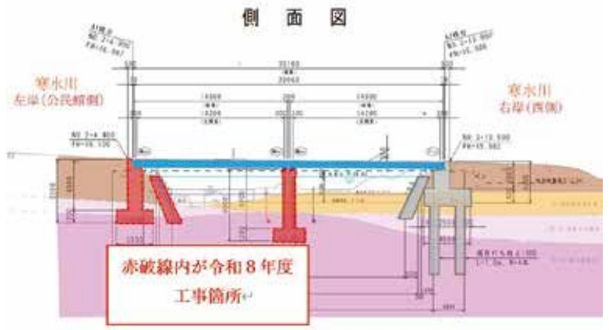
契約締結

全員賛成

石井橋下部工（Ｐ１橋脚・Ａ１橋台）設置工事請負について、契約を締結するために町の条例に基づき議会の議決を求めるもの。

工事の概要

令和５年９月の大雨により被災した為、今年度は左岸側（寒水川の東側）に橋台設置工事と橋梁の中央部に橋脚（１基）の設置工事を行うもの。



契約金額

９，９３３万円

契約の相手方

株式会社栗山建設

工事請負契約の締結

契約締結

全員賛成

町営第２北浦団地Ｄ棟外部改修工事請負について、契約を締結するために町の条例に基づき議会の議決を求めるもの。

工事の概要

第２北浦団地Ｄ棟は、建設より２６年経過しており、今回外壁の塗装や亀裂の補修を行うことで、建物の長寿命化を図るもの。

契約金額

５，４７８万円

契約の相手方

朝日Ｉ＆Ｒ建設株式会社



令和８年度９月補正予算の主な内容

全員賛成

９月定例会では、一般会計に２億2,520万９千円を追加するとともに、国民健康保険や後期高齢者医療、ふるさと寄附金、下水道事業など６つの会計の補正予算を審議し、**可決**しました。

一般会計補正予算

- **学校及び社会体育施設を整備** 中原小学校の施設改修に1,149万６千円、三根運動場のLED化工事に537万９千円を計上しました。
- **学校給食の調理業務** 北茂安中学校の給食調理業務について、令和９～１１年度の契約上限額を5,639万円に設定しました。※今回、全額を支出するものではありません。
- **福祉・子育て・農業を支援** 高齢者や障がい者への支援、子ども・家庭への支援、農業支援などに必要な費用を追加しました。
- **将来に備えて積み立て** 財政運営のための積立金１億5,963万６千円、子ども関連事業のための積立金338万円を計上しました。
 補正後の一般会計予算総額は 159 億 7,599 万 8 千円 です。

議案 89 ～ 94 号 その他の会計の補正予算

- **国民健康保険**（**議案 89 号**）１億400万６千円を追加。前年度に残ったお金を今年度の予算に入れ、国・県との交付金の精算や一般会計へ戻すお金などに充てます。
- **工業用地の整備**（**議案 90 号**）５万８千円を追加。前年度に残ったお金を、今後必要になった場合に使う予備のお金として確保します。
- **後期高齢者医療**（**議案 91 号**）400万１千円を追加。前年度に残ったお金を、保険料などの支払いや一般会計へ戻すお金に充てます。
- **住宅用地の整備**（**議案 92 号**）29万９千円を追加。前年度に残ったお金を一般会計へ戻します。
- **ふるさと寄附金**（**議案 93 号**）5,371万１千円を追加。前年度に残ったお金などを反映し、今後のまちづくりに活用できるよう、基金への積み立てを6,444万８千円増やしました。
- **下水道事業**（**議案 94 号**）みやき町浄化センターの設備工事について、２年間の工事費を６億8,672万円から９億3,000万円へ見直しました。今年度分は変わらず、主に来年度分を増額します。



今回の補正予算をひとことで

今回の補正予算は、学校や運動場、福祉など暮らしに関わる事業に必要な費用を追加するとともに、前年度に残ったお金の整理、基金への積み立て、今後予定している工事費の見直しなどを行うものです。

人事に関する議案・諮問

９月定例会では、監査委員の選任と、人権擁護委員候補者の推薦について審議しました。どちらも、町の行政運営や住民の権利を支える大切な役割です。

同　意　**議案 95 号　監査委員の選任**　重松 輝司さんを監査委員に選任　全員賛成

町のお金が適正に使われているか、事務が正しく行われているかなどをチェックする「監査委員」の人事です。代表監査委員が令和８年９月 30 日で辞職することに伴い、後任として重松輝司さんを選任するため、町長から議会に同意が求められました。

同　意　**諮問第２号～第５号　人権擁護委員候補者の推薦**　全員賛成

人権擁護委員は、地域で人権に関する相談を受けたり、人権について理解を深めるための啓発活動などを行います。現在の委員の任期が令和８年 12 月 31 日で満了することから、町長が４人の候補者を推薦し、議会に意見を求めました。

- 諮問第２号　牛島 一孝さん
- 諮問第３号　野田 和子さん
- 諮問第４号　宮原 久人さん
- 諮問第５号　石橋 康秀さん

ひとことで

監査委員は町の仕事やお金の使い方を確認する役割、人権擁護委員は住民の人権に関する相談や啓発の役割を担っています。今回の人事案件は、それぞれの役割を担う人を選任・推薦するために提出されたものです。

原案可決

地方財政の充実・強化を国へ要望 ― 暮らしを支える行政サービスを続けるために ―　全員賛成

物価高や人件費の上昇、人口減少、災害対応など、自治体の役割は年々広がっています。一方で、経費の増加や深刻な人材不足が大きな課題となっています。町議会では、住民サービスを将来にわたって安定して維持するため、国に対して地方財源の確保と財政支援の充実を求める意見書案を可決しました。

【国に求めている主な内容】

- **財源の確保と地方交付税の充実：子育て、福祉、防災など広範な施策や人件費に必要な財源を十分に確保し、地方交付税の法定率引き上げなど安定した仕組みを強化すること。**
- **社会保障・地域医療・生活支援：社会保障費を充実させ、物価高の影響を受ける公立病院への支援を行うこと。**
- **職員の処遇改善・人材確保：会計年度任用職員の処遇改善や、地域公共交通を支える専門人材の確保を進めること。**
- **DX 推進・地方負担の軽減：自治体システムの標準化など DX 経費を支援すること。また、国の政策による減税や労務費上昇分の地方負担を確実に補填すること。**

町民の暮らしとのつながり
地方財政は、福祉や医療、子育て、防災、公共交通など、私たちの身近な行政サービスを支える土台です。意見書案は、物価や人件費が上がる中でもサービスの水準を維持し、将来にわたって必要な施策を続けられるよう、国に対して安定した財源確保を求める内容となっています。

令和７年度決算を認定

９月定例会で各委員会に付託された令和７年度決算について、予算が適正かつ効果的に執行されたかを、４日間にわたり厳正に審査しました。その結果を定例会の最終日に報告しました。主な内容は次のとおりです。

総務文教 常任委員会　審査報告書

報告書全文はこちら

全て認定

令和７年度　**一般**会計　（おもに総務・教育に関する部分）

令和７年度　**ふるさと寄附金基金**特別会計

町税収入の確保

町税は、最低賃金や地価の上昇、宅地開発区域の増加などにより、前年比 6.9%増となりました。

教育費や扶助費等の増加が見込まれるため、新たな財源の確保に努めるよう求めました。

滞納整理の徹底

滞納整理では 67 件の差押えなど法的措置を実施していることを評価しました。

現年分から徴収を徹底し、高額滞納者には法令等に基づき適切に処分することを求めました。

町有財産の貸付

長期貸付では、地価の変動により貸付料が市場価格とかいりする可能性があります。

固定資産税の評価替えに合わせ、貸付料を見直す条項を契約に盛り込むよう求めました。

各種計画と議会との連携

都市計画マスタープランや立地適正化計画など、町の重要な計画について、作成・見直しの際には議会との十分な情報共有と意見交換を行うよう求めました。

道路の安全施設を計画的に改修

道路側線などの安全施設について、計画的に改修を進めるとともに、その進捗状況を定例の委員会へ報告するよう求めました。

中央公園球技場の日除け対策

みやき町中央公園球技場の観客席は日除けの範囲が狭く、夏場の観戦・応援者の熱中症が懸念されます。

安全に観戦できる環境を整えるため、観客席全体を覆う日除けの設置を求めました。

「女子サッカーのまち」の推進

みやきなでしこクラブは部員の減少傾向が見られます。

クラブ運営に精通した人材を確保し、魅力あるクラブへ育成して部員増につなげるよう求めました。



女子サッカーの町 Women's football town　みやき町

なでしこ HP QR　なでしこ インスタ QR　なでしこ 公式 X QR

産業建設 常任委員会　審査報告書

全て認定

報告書全文はこちら

令和７年度　**一般**会計　（主に産業・建設に関する部分）
令和７年度　**下水道事業**会計
令和７年度　**工業用地取得造成事業**特別会計
令和７年度　**住宅用地取得造成事業**特別会計

住宅使用料

定住促進住宅の入居率と町営住宅の未納対策

トマト館の入居率が損益分岐点を下回っていることから、改修などによる住宅の魅力向上と入居率の安定化を求めました。また、町営住宅使用料の未納について、さらなる徴収対策を求めました。

下水道事業会計

持続可能な下水道事業へ

人口動向や施設の老朽化、更新需要を見据え、収入確保や経費の適正化、計画的な施設更新を進めるよう求めました。また、経営状況や将来負担について、議会や町民に分かりやすく説明することを求めました。

有機農業産地づくり推進事業

計画の着実な推進を

有機農業実施計画の目標達成に向け、これまでの取組を検証するとともに、専門的な人材の確保や推進体制の充実、国の支援終了後を見据えた財源確保など、持続可能な事業推進を求めました。

遊具大規模修繕事業

公園の持続可能なあり方を検討

遊具の安全確保に加え、利用状況や老朽化、維持管理費などを総合的に検証し、公園の集約や機能の再配置を含め、将来を見据えた公園のあり方を検討するよう求めました。



松枝区農村公園

災害復旧費（林道）

広域的な維持管理を

大雨による被災が繰り返されている林道九千部山横断線について、複数市町にまたがる広域的な林道であることから、関係市町と維持管理や災害時の対応について協議するよう求めました。

住宅用地西寒水ため池

今後の活用を柔軟に検討

地質調査の結果を踏まえ、安全性や事業採算性、将来的な財政負担などを総合的に検証し、住宅用地としての造成に限らず、他用途での活用も含めて検討するよう求めました。

民生福祉 常任委員会　審査報告書

全て認定

報告書全文はこちら

令和７年度　**一般**会計　（主に住民・福祉に関する部分）
令和７年度　**国民健康保険**特別会計
令和７年度　**グリーンパーク推進整備事業基金**特別会計
令和７年度　**後期高齢者**医療特別会計

メディカルコミュニティセンター及びB＆G海洋センター

① 使用料の不明金については再発防止に向けた対策が不可欠です。今後の進捗や改善状況について定期的な報告を求めます。

② テナント使用料については前年度比８１０万円の減収となっています。厳正な審査を通じて減収リスクの回避と収入の安定化を図るべきです。退去テナントが発生した場合には速やかに新規入居者を確保できるように万全に対応してください。

延長窓口のあり方

毎週水曜日の北茂安総合窓口での延長窓口についてはコンビニ交付の普及や行政デジタル化の進捗に伴い、利用には変化が生じています。今後は更なるＤＸの推進により、効率的な情報システムの構築をもって、より一層の住民サービス向上と職員の負担軽減に努めてください。

マゴコロボタン

利用件数が着実に増加しており、高齢者の生活の一助として地域に浸透しています。今後はさらなる周知と利用拡大を図るとともに、生活環境の質を高めることで、社会的孤立の防止と安心できる在宅環境の整備に努めてください。



マゴコロボタン

医療費削減プロジェクト

医療費適正化プロジェクトチームの協議を受け、健康データの集約化と事務負担軽減を目的とした新規システムが構築されました。積極的な活用で、組織全体で実効性のある医療費適正化を推進してください。

健康づくり支援事業

健康教室参加者に係る医療費の伸びの抑制が認められます。今後は参加者の確保及び拡大を図るとともに、事業の充実に努め、さらなる医療費の適正化につなげてください。

令和８年度

中学生と議員の意見交換会

昨年に引き続き、町内３中学校で、みやき町議会や町政の仕組みについて出前授業を行いました。
選挙権を持つ 18 歳を迎える前から、政治や議会を身近に感じ、関心を持ってもらうことが目的です。
各学校には議員が講師として出向き、中学生の皆さんに議会の役割などを説明しました。

中学生の皆さんからいただいた質問の一部を紹介します

三根中学校 ２年生 6月25日㈭

・ 議員以外のお仕事はなにをされているんですか？
・ 犬と猫どっちが好きですか？また何かペットを飼われていますか？
・ 議員になりたいと思ったきっかけはなんだったんですか??





北茂安中学校 ３年生 7月2日㈭

・ なぜ議員になろうとおもったのですか？
・ 議員は普段なにをしているのですか？
・ 議員をしていて大変だと思うことは何ですか？





中原中学校 ３年生 7月9日㈭

・ 議員は学校のことについて何を提案していますか？
・ 税金は基本的に何に使っていますか？
・ なぜお米が不足しているのに田んぼや畑をなくして家を建てるのですか？





事後アンケートではいろんな意見がでました

・もともとは中学校とはかけ離れた仕事だと思っていたが、今日の話を聞いて身近に感じた。

・私たちの生活のために、体育館にエアコン設置などしっかり議論されていることに驚いた。

・議員という仕事はやりがいがある一方、責任が重い仕事だと感じた。

・議会の見学ができると知って驚いた。委員会では具体的にどのようなことをしているのかもっと詳しく知りたいと思った。

・自分も将来、議員の仕事をしてみたいと思った。

議員の感想

中学生の皆さんと直接話をする中で、町政や議会について真剣に考え、自分なりの意見や疑問を持っていることがとても印象に残りました。

私たち議員にとっても、若い世代が普段どのようなことを感じ、町に何を期待しているのかを知る貴重な機会となりました。

今回の授業をきっかけに、少しでも議会やまちづくりを身近に感じてもらえたらうれしく思います。

一般質問

町政を問う!!

一般質問

皆さんの関心のあるテーマはどの項目ですか？

各議員の質問内容にあわせた『ＳＤＧｓの１７目標のロゴマーク』を掲載しています。

各議員の質問内容にあわせた『ＳＤＧｓの１７目標のロゴマーク』を掲載しています。

一般質問とは、議員が町の行財政全般について、町と政策討論するものです。
１人あたりの持ち時間は、答弁を含めて 60 分です。
令和８年９月定例会では**１４人**が行いました。

病児・病後児保育 P12～13
町有財産貸付 P12～13
大規模災害時対応 P14～15
放置竹林解消 P14～15
越水・浸水被害対策 P16～17
B&G海洋センター P16～17
第三者委員会の結論を急げ P16～17
町長所信表明 P16～17
持続可能な鳥獣被害対策 P18～19
商品軽自動車の課税免除 P18～19
みやき町中央公園 P18～19
猛暑・温暖化対策 P20～21
学校の避難所活用 P20～21
大規模地震時の屋外避難 P22～23

（掲載は登壇順）

掲載内容は、質問者本人が要約し広報編集委員会が校正したものです。会議録はこちらから閲覧できます。



北原（きたはら） 咲子（さきこ） 議員

町内での病児・病後児保育の充実

問 町内施設と協議・協力を行っていく

議員 多くの子育て世帯が共働きをする中で、病児・病後児保育施設が町内に無い現状を「子育て支援のまち宣言」をしている本町としてどう認識し、町内に無い理由は何か。

子育て福祉課長 理由としては事業実施に必要な施設の改修や看護師・保育士等の人員確保、収支の不安定さ、衛生管理などの運営上のリスク等がある。以前実施されていた２園も人員確保が困難で体調不良型に移行された。

議員 現状では町外の施設を案内するしかない訳だが、町内での実施に向けてのこれまでの検討や取り組みについて聞きたい。

子育て福祉課長 以前に比べ病児・病後児対応型のニーズが高くなっていると認識はしており、検討もしてきたが、町内で実施してもらえる施設が無かったため町外の施設を案内している。

議員 検討は進めつつ、今できることは町外の病児・病後児保育施設を利用する際に利用料を補助する等利用しやすい環境を整えることではないか。共働き世帯への支援について考えを聞きたい。

子育て福祉課長 現在、病児・病後児保育実施を検討している施設もあるので町として協力していく。負担金補助についても検討していく。

小児医療体制の充実について

議員 小児専門医をかかりつけとするには町外に行く必要がある。小児科誘致に向けた積極的な働きかけと誘致以外にも小児医療体制の充実をお願いしたい。

健康増進課長 小児医療電話相談（＃８０００）の情報発信を強化するとともに、誘致を含めた多角的な視点から小児医療体制の充実に向けた取り組みを進める。

町長 小児科誘致は悲願とも言え、実現させたい。

問 町有財産の貸付は何を基準として契約しているのか

財産の性質や目的に応じ行政財産と普通財産に区分し適正な管理に努めている



園田（そのだ） 邦広（くにひろ） 議員

答

議員 本庁東棟一階に東部水道企業団が平成23年４月から入居、令和18年３月末までの契約となっており、残り10年間の契約が残っている、このような長期に渡る契約は問題ではないのか。

総務課長 行政財産の貸付けについては、みやき町財務規則１６１条から１６６条までの規定を準用することになっている、同規則第１６２条第１号において「建物又は工作物の所有を目的とする土地の貸付は30年」と規定されており、これに基づき25年の契約を締結している。

議員 建物の面積が２７２、14㎡年額の賃貸料が１１７万8千４００円「消費税含む」算出根拠が「新減価償却方式、建物は定額法」となっており、土地については１００％の減免、建物は25％の減免で、余りにも優遇された契約ではないのか、民間のアパート、戸建て住家賃等を考慮し根本的に見直しを図るべきだ。

総務課長 行政財産の貸付は契約行為であり、不動産の賃貸は、貸地貸家法が特別法のため、民法よりも優先して適用されるものである。契約書第４条で賃借料及び駐車場使用料は、経済情勢の変動等、やむを得ない事情がある場合は協議の上、変更する事が出来るとなっている。当該企業団と協議が必要であり、現時点では具体的な値上げを行うとの判断には至っていない。契約内容を固定的なものとして捉えるものではなく社会経済情勢の変化や資産価値の推移などを注視し、必要に応じて当該企業団と協議し適正な負担の在り方について検討して行く。

マイナ保険証について

議員 従来の健康保険証は7月で廃止、８月よりマイナ保険証に完全移行したが、保険証利用登録をされていない人の救済処置は。

保健課長 マイナ保険証を持っていない方は「資格確認書」で医療機関を受診できる。

問 大規模災害発生時の体制強化を求める

受援、支援体制の構築を進め全力で取り組む



末次（すえつぐ） 優（ゆう） 議員

答

議員 ７月に発生した熊本地震において、発災２日後から支援物資の仕分け、搬送、炊き出しのボランティア活動に10日間参加し、本町がトイレトレーラーを派遣した避難所、被災した現場を見た経験から支援する側に善意があっても、受入窓口や活動場所が明確でないと支援が成り立たないことを学んだ。防災安全課だけでなく全庁的な対応が必須だと考えるが、受援体制は確立された計画があるのか。

防災安全課長 大規模災害発生時は行政内部の力だけで対応するのは極めて困難であり、外部支援団体等との役割分担など更なる具体化が必要だと認識している。熊本地震の教訓を踏まえ、全庁的な役割共有、関係機関との連携強化を進めていく。

総務部長 大規模災害発生時の対応内容を改めて整理し、受援体制を含めたマニュアルの充実を進め、防災・減災対策の強化に取り組む。

議員 実際に被災地で活動して、受援体制に自治体による差があること、計画がある事と、実際に被災後に動ける事は全くの別物だと感じた。防災安全課を中心に町民全体の奉仕者である全職員が共通の使命を持ち、平時から災害を自分事と捉え、発災時には町長を先頭に一丸となり対応できる組織を作っておく必要がある。ただ単に避難所を開設するだけの想定ではなく、外部からの支援を受け、仕分けし、必要な避難所へ届ける訓練、被災者のニーズを集約する訓練、応援職員を配置する訓練、通信障害時の情報伝達などを含む実働型の訓練へ発展させる事が一歩目だと考える。平時からの実効性のある体制づくりを求める。

防災安全課長 提言の実働型訓練の実施に向けて検討を進める。関係団体との連携を平時から深め必要な方へ支援を届ける体制の構築に全力で取り組む。

町長 受援体制に限らず、物資の支援も含め、県内自治体を含む広域で取り組む体制を作っていく。

問 放置竹林〝竹活〟で解消へ

本町はオーガニック宣言の町検討していきたい



益田（ますだ） 清（きよし） 議員

答

議員 「住居に竹林侵入で困っている」との声。所有者や農業用水路との境がわからない状況がある。旧国道から宝満台の田の両沿いは際立っている。放置林は土手水路の崩壊やイノシシ・アライグマ等のすみかとなり被害をもたらす。森林・竹林の解消は急がれる。

農林課長 農業用水路の管理はそれぞれの区の保全会（土地改良区）が行っている。竹林等の管理は保全会活動で利用できる国50％，県25％、町25％の補助率の多面的機能支払交付金で行っていただくようお願いしている。また、伐採については町樹木粉砕機の貸出をすすめている。

議員 現状の放置竹林をなくしていく方策は、まちづくりとして「竹活」が求められる。近隣市町では竹の有効活用を図っている。竹を粉砕し土壌改良剤や竹パウダーを生かし生ごみから肥料づくりなど、商品販売も活発だ。地産地消・循環型の「竹活」をすすめるために、オーガニック農業を推進する意味でも、グループ育成をお進めてはどうか。

副町長 町ではオーガニックビレッジ宣言を行っている。竹チップを材料として活用できると思う。しっかり検討していきたい。

議員 「持ち主がわからない」ということでは、基山町は「窓口」で迷惑竹林の相談を呼びかけ、担当者と連絡し伐採できることもあるが「地番がわからない際は役場で場所を示しながら相談を」としている。竹活が進められているから対応が出来るということでもあるが、住民への丁寧な対応を求めたい。

農林課長 お問合せは農林課にも寄せられている。個人情報の保護という観点から、所有者の情報は提供できないため、役場から所有者に連絡を取り、提供できればお知らせしていく。



中山（なかやま） 瑞基（みずき） 議員

問 本町における越水・浸水被害について

答 国、県、町・地域一体となって取り組む

議員 近年多発する越水・浸水被害の原因について本町はどのように分析しているのか問う。

建設課長 令和3年、5年の豪雨では町内各地で住居や農地、道路の冠水被害が発生。短時間・広範囲の降雨が河川・水路の排水能力を超えたことや、満潮・増水により自然流下が困難になったことが原因だと考える。

議員 越水する前の「事前対策」や「地域との連携」について問う。

防災安全課長 早期の避難所開設や多様な手段での情報発信を実施。区長会を通じて把握した危険箇所を消防団と共有している。

建設課長 水路構造物の補修や排水機場操作員との連携を強化。県河川への区長要望については、速やかに現場を確認した後、土木事務所と情報共有する等、災害防止に努めている。

農林課長 梅雨前の対策会議や水草除去を実施。水路の事前排水や田んぼダムを進めるが、護岸負荷や区域拡大が課題となっている。

議員 今後の具体的な治水対策や本町の国・県への働きかけを問う。

防災安全課長 通瀬川上流の集落ため池を調整池として整備する案について、効果調査や関係者協議を検討中である。

建設課長 単独改修は難しいため、関係市町と連携し国・県へ寒水川排水機場の更新や堤防整備を強力に要望していく。

農林課長 県事業による水路護岸のコンクリート化検討や樋門補修を進め、事前排水等の対策を継続・強化していく。



梅雨時期の河川状況



牟田（むた） 秀文（ひでふみ） 議員

問 プール缶体塗装剥離その後の対応は

答 剥離収束の報告後工事の協議を行う

議員 令和2年度に大規模改修を行った北茂安B&G海洋センタープールは、運営再開まもなくプール缶体塗装の剥離が発生し、手直し工事後も再び剥離が発生した。その後施工業者からどのような報告がなされたのか。

メディカル推進課長 施工業者等を含む関係者との協議の結果、手直し工事の反省を踏まえ、新たな施工方法での改修案が提案された。今後剥離収束の報告を受けた段階で、具体的な工事工程等協議を進めていく。

議員 剥離が収束するまで工事をしないつもりなのか。時期を決めて様々な対応方法を判断する時期に来ているのではないか。

北茂安B&G海洋センター手直し工事について

町長 手直し工事の後、剥離は続いているが、明らかに収まりつつある。10月にプールの水を抜いて清掃する機会で施工業者を交えて確認を行った上で、後日関係者間で協議し、専門家の知見も取り入れながら、状況に応じた最適解を導き出し対応する。

北茂安B&G海洋センターと複合施設売上金の事件について

議員 この問題は再三質問してきたが、そのの後の経過はどうなっているのか。

メディカル課長 毎月警察担当者に進捗確認をしているが、捜査継続中との回答で、詳細な情報はいただいていない。今後もしっかり協力していく。

議員 前副町長は昨年度末で県に復帰された。大変な時期に対応していただいたが、この事件に関し地方自治法上どのような処遇になるのか。

総務課長 職員の賠償責任については、監査委員の決定に基づき判断されることになる。捜査結果により監査委員に監査請求をお願いし、その決定内容に応じて対応する。管理責任については、在職当時の行為が違法なら ば個別に民事・住民訴訟で争うこととなるが、前副町長の行為は違法でないため請求できないと考える。



宮原（みやはら） 宏典（ひろのり） 議員

問 第三者調査委員会の結論を急ぐべき

答 町から独立した機関であるため進行をコントロールできない

議員 第三者調査委員会は令和8年2月に設立され、町長の行政報告によると、これまで7回開催されたと述べられている。そのような中、5月末に町長、議長、副議長は総務省に一年の短縮の陳情をしているが、町長は「ハードル」が高いようだったと云っている。第三者調査委員会の報告もなされていない中では説得に欠けた陳情ではないか。

町長 ふるさと納税の申請期限は7月で、事務手続き上早く動かないと2年を1年に短縮できないため、結論を待たず陳情を行なった。

議員 総務大臣の今回の判断は「これまでの指定取消に当たっては、基準に反している自治体に帰責性があると判断し、制度の信頼確保の観点から厳正に対応する」としている。町は令和元年ふるさと納税で、総務省の通達を無視し168億円の多額の寄附金を集めたことで、一年間停止の措置がなされた。このことからも第三者委員会の報告は、そのことも含めて調査結論とすべきだ。

町長 全国で寄附額の経費割合が50％を超えた自治体は一〇〇以上あるなかで、何故4自治体だけなのか疑問点です。令和元年の約一年間の指定除外と今回の指定取消しの件の関連性は、総務省にしかわからない。今回の第三者調査委員会で、それらを含めて結論はでない状況。

議員 今回の指定取消は、自治体に帰責性があるとの判断で行われたわけで、議会の一〇〇条委員会調査内容も含めて当然検討し、第三者委員会は再発防止対策を明確に報告すべきだ。

情報未来課長 今回は2年間の指定取り消しに関し、第三者調査委員会に事実関係の究明、把握および認定などをお願いしており、令和元年とは異なる事案としている。

一般質問



たけだ　みつくに
武田　光邦　議員

問　所信表明における戦略的政策の進捗状況は

答　財政マネジメントを守り政策実現に取り組む

議員　スマートインター整備の構想はあるのか。

町長　鳥栖・東脊振間に整備構想は持っている。

まちづくり課長　コンサルタントから情報収集や手続きに係わる確認を行っている。

事業部長　費用便益比が成り立つ事が必須で、高いハードルでもあり検証が必要である。

議員　中原駅の整備計画はあるのか。

町長　JR九州との協議は継続して行っている。

まちづくり課長　要望活動の実施と駅舎バリアフリー化に向けた協議をJR九州と行っている。

事業部長　今の駅舎では対応できず大規模な改修や調整が必要。

部活動の移動手段について

議員　中学校部活動の移動手段を把握しているか。

教育委員会事務局長　福島県で部活遠征中の死傷事故を受け調査を行った。近隣への移動は自転車を利用することもあるが、保護者による送迎が殆どである。

議員　現状の課題と家族の送迎での責任の範囲、遠征の費用負担は。

教育委員会事務局長　課題は、費用面・時間的・責任への負担感などが挙げられる。保護者による送迎を行う場合には、学校、保護者、部活動関係者の役割や責任について、共通理解を図ることが重要である。九州・全国大会に出場する場合には、補助金交付要綱に基づき、経費の補助を行っている

議員　部活動遠征時における安全確保の対策は。

教育長　危機管理マニュアルの中に、部活動の安全確保についても記載し取り組む。



あべ　まさみ
阿部　真美　議員

問　捕獲後の処理まで見据えた持続可能な鳥獣被害対策を

答　捕獲・防護対策を強化し処理方法は広域連携も含めて検討

議員　近年、イノシシ等の被害が農地だけでなく、住民の生活圏にも広がっている。被害金額・面積だけでなく、生産意欲の低下や耕作放棄、住民生活への影響を町はどう把握しているのか。また、「寄せつけない・守る・捕獲する」の各対策をどう評価し、今後どこに重点を置くか。

農林課長　令和6年度はイノシシ219頭を捕獲し、被害は117アール、59万4千円であった。近年は被害区域が平たん部や住宅地域周辺にも拡大している。猟友会による捕獲、箱わなの、防護柵などの対策を強化するとともに、遊休農地の減少や農業の担い手確保にも取り組む。

議員　地域住民が遊休農地を整備し、イノシシを寄せつけにくい環境をつくる「東尾そばの会」のような地域主体の取組も重要である。また、狩猟免許取得支援だけでなく、実際の捕獲活動につながる人材育成や資機材への支援、報償金の在り方も検討すべきではないか。さらに、捕獲後の埋設処分は従事者の負担が大きく、食肉利用、焼却、減容化、集合埋設など多様な処理方法を検討する必要がある。

農林課長　狩猟免許取得支援により、これまで9名が新たに猟友会へ加入した。今後も会員確保と活動に必要な物品等への支援を進める。報償金は1頭1万2千円であり、広域協議会で決定しているため、加盟市町と協議する。捕獲後の処理については、ジビエ加工施設だけでなく、焼却処理場や集合埋設設備なども含め、本町単独または広域での整備を検討する。

町長　鳥獣被害は、遊休農地の増加、農業者や猟友会の高齢化など、長年の課題が重なって生じている。一つ一つ取り組む必要がある。捕獲後の処理は限界があると認識しており、広域化する場合も民間事業者との連携が必要である。関係者と協議し、持続可能な仕組みの可能性を模索していく。



めの
目野さとみ　議員

問　商品軽自動車の課税免除を

答　制度導入に向け準備を進める

議員　県内の多くの市町で導入されている商品用軽自動車に対する軽自動車税の課税免除制度について、地元中古車販売事業者等から早期実現を求める声がある。厳しい経営環境にある地元事業者を支え、周辺自治体との格差を解消することは重要な地域経済支援策である。町における検討の進捗状況と条例改正および要綱整備に向けた具体的なスケジュールについて、町長の決断と見解を伺う。

税務課長　県内では14市町が課税免除を実施しており、町でも他自治体の条例や運用事例対象車両の範囲等を調査研究してきた。今年5月には業界団体からの要望書受領もあり、不正防止等の適切な審査基準を設けた上で導入を進める。

町長　税収への影響（約250万～300万円）はあるが、展示に特化し道路を損傷しない商品車の特性を考慮し、今年度中の条例改正を経て令和9年度課税分からの制度導入に向け準備を進める。



商品軽自動車

この他、特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の完全排除に向けた対策と災害時における生活用水の供給体制について質問した。

問 みやき町中央公園について
答 人工芝グラウンド使用率100%に近い



小池 司（こいけ つかさ） 議員

議員 供用開始から9ヶ月が経過した中央公園多目的人工芝球技場について、利用回数・利用人数・町内外の利用状況・利用が集中する曜日・時間帯について伺う。

社会教育課長 これまでの延べ利用回数は546回延べ利用者数は1万7千7百15人。内訳は町内448回・1万4千74人、町外116回・3千6百41人である。多くの団体・個人に利用され、利用率はほぼ100%に近い状況となっている。一方、平日昼間の利用が少ない状況にもある。

議員 当施設で夏季の高温時における施設使用の判断基準・町で定めた運用方針・ルール利用者からの要望事項として、観戦席に屋根がなく、日陰の問題・既設トイレの場所等を示す案内板の設置・時計の設置・緊急時での対応。利用者・保護者・子供達・高齢者の皆様が安心、安全快適に利用出来る様、今すぐに改善出来る点、夏の運用を踏まえて次年度以降に追加される対策をお示し下さい。

社会教育課長 体調管理は基本的に利用者自身に管理していただく必要がありますが、人工芝グラウンドには観客席の一部にしか日陰がなく十分ではないことも認識している。利用者には空調設備がある施設等を活用していただいているが、時計や温度計など自己管理の目安となる設備がなく、トイレ等の案内板・熱中症の注意喚起・緊急時のAEDの設置等利用者への情報提供などの対策が必要と考える。今後は日陰の拡大・備品テントの活用やミストシャワー等の導入を含め熱中症対策・施設整備についても検討をしていく。

議員 中央公園で開催されるスポーツ大会やイベントについて企業、団体との連携やスポンサー制度、ネーミングライツを活用し施設利用増加に繋げる考えは。

町長 指定管理やパークPFI、コンセッション等民間の独自利用によるイベントの開催や施設整備等を可能にする事で町や施設の活性化に繋げる為、今後検討する。

問 猛暑を前提としたまちづくりを
答 関係部署と連携し暑さを前提とした対策を進める



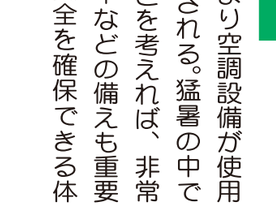
西村 健一郎（にしむら けんいちろう） 議員

議員 近年、記録的な猛暑が続いている。佐賀では2006～2015年の猛暑日が年平均14・9日だったのに対し、2016～2025年は24・8日と約66%増加した。猛暑は町民の健康や日常生活、経済活動にも影響している。町は現状をどう認識し、町政に反映するのか。

住民環境課長 猛暑は町民生活に直結する深刻な課題であり、単なる季節的な気象現象ではなく、社会的な問題と認識している。気候変動を踏まえ、関係部署と連携しながら暑さ対策を進めていく。

議員 猛暑が常態化する中、注意喚起だけでは不十分である。子どもや高齢者の見守り、屋外活動の見直しなど、暑さを前提とした行政サービスが必要ではないか。現在の取り組みと今後の対策を問う。

住民環境課長 外出時に危険な暑さから避難するために、クーリングシェルターや「涼み処」を設置している。また、高齢者への見守りやエアコン購入費補助などにも取り組んでいる。学校では、暑さ指数を活用した活動内容の変更や中止の判断など、熱中症対策を進めている。



実際の年間猛暑日数と 2006 ～ 2025 年の一次回帰によるトレンドライン。



2006 ～ 2025 年 10 年間平均および直近 2 年の実績を比較

議員 町は2030年度までに二酸化炭素排出量を2013年度比30%削減する目標を掲げている。LED化や省エネ、再生可能エネルギーの導入などについて、数値や時期を示した行動計画が必要ではないか。

住民環境課長 行政事務・事業に関する実行計画では、毎年度の実績を集計し、目標達成状況を確認して取り組みを見直している。今後、環境基本計画などを策定する中で、提案された行動計画も踏まえ、住民や事業者を含めた町全体の温室効果ガス削減につながる取り組みを進めていく。

問 学校避難所の環境と停電対策は
答 空調整備を検討し資機材確保へ



松尾 壮一郎（まつお そういちろう） 議員

議員 大規模災害時、学校は地域住民の重要な避難所となる。近年の猛暑を考えると、体育館などでの避難生活では熱中症などの健康被害も懸念される。学校施設の空調設備の整備状況と、今後の整備方針は。

教育委員会事務局長 令和7年度末現在における町立小中学校7校の普通教室の空調整備率は100%、特別教室は88、3%であり、残る特別教室も令和10年度までに整備を完了する予定である。体育館は、築年数、老朽化や利用の状況、断熱性能、空調設備の必要性などを総合的に把握し、優先順位を定めて整備を進めることが重要だ。新しい教育環境づくり検討委員会からの答申を踏まえ、学校施設の改築や改修の検討と併せ、体育館の空調設備についても検討を加えていく。

停電時の暑さ対策は

議員 災害時には停電により空調設備が使用できなくなることも想定される。猛暑の中で多くの住民が避難することを考えれば、非常用電源やスポットクーラーなどの備えも重要だ。停電時にも避難者の安全を確保できる体制は整っているか。

防災安全課長 発電機・蓄電池15台、スポットクーラー21台など備えているが、ガイドラインにおいて求められている水準には達していないため、今後も国の交付金を活用するなどして、全体的なバランスを考慮しながら確保に努めていく。また、真夏の停電時での室内では、熱中症により災害関連死に繋がる可能性があるため、受入体制が整ってからの避難所開設となる。


北茂安小学校 北校舎



みやはら　たかひろ
宮原　隆宏 議員

問 屋外への避難誘導体制が整っているか
答 町全体の防災力強化に取組む

議員 町民が日常的に利用する公共施設、商業施設などで地震が発生した場合、情報の周知と避難誘導体制が確実に機能するかどうかは、町民の生命を守るうえで欠かせない視点です。そこで次の点を伺う①町管理施設における地震発生時の情報周知および避難誘導の手順をどのように定められているのか。②商業施設・工場など民間施設対し、避難誘導マニュアル整備をどこまで求めているのか。③建物から避難した住民をどの避難所へ誘導するかという基準、また避難所の安全性をどこまで確保しているのか。

総務部長 公共施設における防災対策につきましては、火災や地震等の災害による被害を軽減し、施設利用者及び職員の生命と安全を確保することを目的として、消防法をはじめとする関係法令に基づく対応を求められています。一定規模以上の施設で、多数の方が利用、勤務、または居住する施設には防火管理者を選任し施設ごとに消防計画を作成し、消防署へ提出することが義務づけられている。

防災安全課長 町としては、民間企業の防火管理体制を尊重しつつ、地域の安全安心を守るため、企業の防災意識向上やマニュアル整備の促進に向けた協力を積極的に進めていく。大規模地震発生には、施設利用者等の安全確保を最優先とし、屋外への一次避難、被害の状況に応じた指定避難場所や広域避難場所への適切な誘導を行うことで、住民の皆様の生命を守る防災体制の充実に努める。

訪問入浴サービスの現状、課題

議員 事業者が町内にいない状況の改善に向けた町の方針について伺う。

地域包括支援センター所長 現在鳥栖地区広域市町村圏組合の圏域に訪問入浴事業所はなく、近隣市町の事業所を利用されている。関係機関と連携し紹介体制を維持しながら、人材不足等の課題を踏まえ、法改正や県・広域圏の動向を注視し、介護保険サービスの充実に努める。

7.23 議員勉強会 一部事務組合施設視察

今回の視察を通して、地域の安心・安全を支える消防・救急体制や、今後の高齢化を見据えた介護保険制度について理解を深めることができました。今回の研修で得た学びを、今後の議会活動にしっかりと生かしてまいります。

鳥栖地区広域市町村圏組合では、介護保険制度の現状や介護予防、今後の課題について説明を受けました。今後さらに高齢化が進む中で、2040 年を見据えた介護サービスのあり方や、地域包括支援センターの役割、介護人材の確保などについて学びました。







消防事務組合消防本部では、消防・救急業務の現状や災害時の対応体制について説明を受けました。視察中には実際に緊急要請が入り、隊員が現場へ向かわれる様子を間近で見ることができ、緊迫した現場の空気や緊張感を肌で感じました。

議会広報委員会研修報告

8/28-29
LINE CUBE SHIBUYA

「伝える」から「伝わる」議会広報へ
－議会広報研修で学んだこと－

議会広報委員会では、より分かりやすく、親しみやすい議会広報を目指すため、町村議会広報研修会に参加しました。今回の研修で特に印象に残ったのは、議会広報は「町民の皆さまに伝わること」が大切だということです。

議会では、予算や条例、一般質問など、町民の暮らしに関わる多くのことが話し合われています。しかし、専門用語や数字を並べるだけでは、「自分の生活とどう関係するのだろう？」と感じる方も少なくありません。「補正予算を審議しました」と伝えるだけではなく、「このお金は何に使われるの？」「私たちの暮らしはどう変わるの？」という視点から記事をつくる。一般質問についても、「何が課題なのか」「なぜ議員が質問したのか」「その結果、町はどうしていくのか」まで分かる記事を目指します。

また、研修では「地域が舞台。人が主役。」という考え方も学びました。これからの議会広報では、文字だけでなく、町民の皆さんや地域で活動する人たちの表情が伝わる写真をもっと取り入れ、思わず手に取ってみたくなる紙面づくりにも挑戦していきます。

議会広報を、もっと身近に。

今回の研修を通じて、議会広報は単なる「議会の記録」ではなく、町民の皆さんと議会をつなぐ大切な入口であることを改めて学びました。

これまで進めてきたカラー化や、人物を中心とした表紙づくりなどをさらに発展させながら、これからも町民の皆さんに「ちょっと読んでみよう」と思っていただける議会広報を目指して、広報委員一同、工夫を重ねていきます。





議員の横顔

全4回にわたり、16名の議員の横顔に迫ります。
第3回目は表紙の4名です。

議席番号5番 北原　咲子　議員



Q. 好きなものは？
A. 巨大建造物全般です（笑）。中でもダムは好きなので、時々一人で行って眺めたりします。いつか黒部ダムに行きたいです！

Q. 趣味は？
A. 読書は好きです。読むのはミステリーが多いです。他には、映画鑑賞、ホークスの観戦です。

議席番号12番 牟田　秀文　議員



Q.趣味　A.相撲観戦　西日本鉄道時代(相撲部)
アマ相撲を取っていた。アマ相撲

Q.好きな言葉
A.天に星 地に花 人に愛

議席番号6番 宮原　隆宏　議員



Q.地域での活動
A.区長･青少年サポート隊

Q.趣味
A.ドローン撮影

Q.たいせつにしている言葉
A.地域の声を議会へ

議席番号11番 目野　さとみ　議員



Q. 趣味は？
A. 山歩きです。最近宮崎県の祖母山に登りました。

Q. 登頂した時の楽しみは？
達成感の中で味わう山頂でのコーヒーは格別の一杯です。また、登った山々で季節ごとに咲く花々を鑑賞するのも毎回の楽しみです。山歩きで培った足腰と情熱で、これからも町民の皆様のために町中を駆け巡ります！

編集後記

「議会って、何をしているの？」そう思われる方もいらっしゃるかもしれません。

議会では、町民の皆さまの暮らしに関わるさまざまな課題について議論し、町のこれからについて考えています。

今回の議会だよりでは、定例会で審議された議案や一般質問など、議会でどのような議論が行われたのかを、できるだけ分かりやすくお伝えできるよう編集しました。

議会だよりを通して、少しでも議会を身近に感じていただき、みやき町の未来について一緒に考えていただければ幸いです。私自身、議員として活動する中で町民の皆さまの声を聞くことの大切さを改めて感じています。

これからも、町民の皆さまに「読んでみたい」と思っていただける、分かりやすく親しみやすい議会だよりを目指してまいります。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

（中山）

次回12月定例会の予定

午前9時30分開会

月	火	水	木	金
	1	2	3	4
	本会議（開会）	休会	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）
7	8	9	10	11
本会議（一般質問）	本会議（閉会）			
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30	31	

※この日程等は予定であり変更となる場合があります。
最新の日程は、みやき町ホームページまたは議会事務局（94-5728）でご確認ください。

◎広報編集委員会

委員長　西村健一郎
副委員長　松尾壮一郎
委員　中山瑞基
委員　阿部真美
委員　小池司
委員　北原咲子
委員　宮原隆宏

発行／佐賀県みやき町議会　編集／議会広報編集委員会
〒849-0101　佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀1043　TEL0942-94-5728